

## 平成30年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

平成30年6月26日（火）  
第2委員会室

開会 13時30分

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 鎌田英暢	○	/	
委員 門馬富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松尾拓也	○	/	
委員 山本由美子	○	/	

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長（兼文化財課長）	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
厚田生涯学習課長	相 原 真 一
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
生涯学習部参事（地域資料担当）	工 藤 義 衛
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

## 議事日程

### 日程第 1 署名委員の指名

### 日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市いじめ問題対策連絡委員会委員の委嘱について【非公開】

議案第 2 号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について【非公開】

### 日程第 3 教育長報告

### 日程第 4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成 29 年度分）について

### 日程第 5 報告事項

① 石狩市教育委員会基礎データについて

② 平成 30 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

③ （仮称）厚田小中学校の校名募集について

### 日程第 6 その他

### 日程第 7 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣告

（鎌田教育長）ただ今から、平成 30 年度教育委員会会議 6 月定例会を開会いたします。

### 日程第 1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いいたします。

## 日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

**議案第 1 号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」及び議案第 2 号「石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を非公開案件とする件**

(鎌田教育長) 議案第 1 号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」及び議案第 2 号「石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」は石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 2 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

## 日程第 3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第 3 教育長報告を議題とします。お手元にお配りしています資料と併せて、去る 5 月 31 日に開会されました平成 30 年度第 1 回市議会臨時会の行政報告の資料、並びに 6 月 18・19 日の 2 日間に亘って行われた平成 30 年度第 2 回市議会定例会一般質問の質疑の資料をご覧いただきたいと思っております。事務局から補足説明をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 第 2 回市議会定例会の質疑について、説明いたします。今議会では鮭の博物誌刊行事業に関する質疑が多くございまして、その中で、今回のこういったことに至った経緯・結果と並んで、原因と今後の再発防止に向けてどのように考えるのかというご質問が多かったと考えてございます。今回の件の原因といたしましては、担当課が組織として機能することなく担当課長が一人で業務を抱え込むという体制の中で歴史関係業務が集中している状態を放置してしまったために、担当課長が業務的に抱えきれなくなったと。そして、教育委員会内部、それから教育委員会の事業に関係する各方面の方々との意思疎通が決定的に不足していたといったようなことが原因になったというふうに申し上げているところでございます。また、再発防止に向けては、専門性が高い今

回のような業務であっても複数の職員体制の中で処理をしていく、それから、業務に際しては報告・連絡・相談というビジネスの基本的なところをしっかりと再確認をする、更に専門性の高い仕事であっても上席者は部下任せにせず、状況をしっかりと把握して、必要に応じてしっかりとした指導を行うといったような、基本に立ち返った取り組みをしていきます、といったような答弁をしているところでございます。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、佐々木部長の方から一般質問での鮭の博物誌に関する質疑の概要について説明がありました。委員の皆さんから何か質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) 鮭の博物誌の件につきましては、今後の再発防止策というのも勿論重要だと思うのでしっかりと進めていただきたいと思うのですが、具体的にある程度の期間内に一定程度の方向性をお示ししなければいけないと思っており、その見通しについて確認をさせていただきたいと思います。もう一点としまして、SNSを活用した生徒の悩み事相談について、例えばラインを活用した取組というのも、実際、生徒から見ると身近なのかなと思う気もするので、それに関してのお考えも伺いたいと思います。

(佐々木生涯学習部長) まず、鮭の博物誌の今後についてどうするのかということですが、これについては教育長及び市長から、何らかの形で本を作りたいという方向性を、答弁の中でお示しをしております。ただ、いつまでに、というのは、まだ申し上げる段階ではないということで、常任委員会の中でも質問をいただきましたが、本を刊行していくためには予算も確保しなければなりませんし、今回、担当課長が様々な仕事を抱えながらこの業務をやっていたというようなことも、原因の一つになったと考えられますので、体制からしっかりと考え直さなければならないということになりますと、現段階でいつから取り掛かれますといったようなことまでは申し上げられる段階ではないということでございます。ただ方向性としては、今回原稿もいただいておりますので、本という形で刊行していきたいということは、お示しはしております。

次に、SNSを活用した相談についてですが、文部科学省が今年度を実施している事業については、都道府県と政令指令都市が基本的には事業主体ということで、例外的に市町村が実施する場合でも、事業の成果は都道府県や政令指令都市の扱いになるということでございまして、結局はこのSNSを使った相談というのは一般の市町村のようなエリアで行っても効果がないということなのだろうと考えています。何故そういうふうになるかと申しますと、このSNSを使

った相談体制を組むためには相当程度のマンパワーが必要になります。それと同時に、複数の相談が来たときの対応について、これまでの電話相談とは相当違ってくるといったようなこともございます。そのようなことで、まだまだ手法としては発展途上の段階で、モデル事業という扱いになっていると思いますので、市教委としては答弁でも申し上げましたが、都道府県及び政令指定都市が事業主体ということであれば札幌市と連携できないか、あるいは北海道においては、今年度は夏休み明けに期間限定で道立高校の生徒を対象に事業を行うこととなっていますので、もしもこの先、北海道が更に事業を本格化させようというのであれば、私立高校の生徒や中学生・小学生にも対象を広げる要請をしていくといったような答弁をしているところでございます。

(松尾委員) 今のお話について、理解はいたしました。SNSの部分に関しましては、細かいところまで議論をするというよりも、私自身が伺いたいところもあるので、今後、教育委員の勉強会などの機会に情報をいただいて認識も深めながら、できること、やれることについて話し合うなどの場を設けていただければと思います。

(鎌田教育長) わかりました。他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告につきましては了承をいただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了致します。

#### 日程第4 協議事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題とします。

##### 協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について」

(鎌田教育長) 協議事項の①「教育委員会の点検・評価（平成29年度分）について」事務局から説明をお願いします。

(安崎総務企画課長) 協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成29年度分）」

について」、私から説明させていただきます。お手元の報告書資料をご覧ください。この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年度行うこととなっており、学識経験を有する方の知見の活用を図る必要から、本市では外部評価委員会を開催し、3 人の外部評価委員から意見を頂戴しているところです。4 月の定例会において、今年度のスケジュールについて報告させていただきましたが、今回、委員の皆様にご原案をお示しし、8 月までは継続協議としながら、外部評価委員会開催までの間、報告書の内容について調整させていただきたいと思っております。報告書の構成については、昨年と変更はございません。2 ページから 7 ページまでが教育委員会の活動状況に関する点検・評価となっており、定例会等での審議事項、定例会以外の活動状況について記載しております。8 ページから 44 ページまでが教育に関する事業の点検・評価の記載となります。教育プランの 3 つの柱に沿って、平成 29 年度における各事業の取組状況、分析評価・方向性について、成果指標を交えながら記載しているものです。45 ページからは外部評価委員からいただいた意見を掲載するページとなります。今年度開催する外部評価委員会での意見を掲載することとなりますので、現段階では空白となっております。最後に 47 ページ以降は、資料として平成 29 年度の教育行政執行方針、主要な施策の評価、外部評価委員会設置要綱等の資料を掲載します。主要な施策の成果につきましては、財政課の指示により本年 9 月頃からの作成となりますので、完成版ができ次第入れ込む予定となっております。9 月下旬から 10 月上旬に外部評価委員会を開催し、意見を頂戴した後に報告書に反映させた完成版を 10 月の定例会で決定いただく予定となっております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がございました。この件につきまして、ご意見等があれば受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) 基本的には大きな変更はないということですので、内容を吟味しながらそれぞれご意見いただければと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思います。それでは、協議事項①については了解ということよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、協議事項の①については了解をいたしました。

## 日程第 5 報告事項

(鎌田教育長) 次に日程第 5 報告事項を議題といたします。

### 報告事項①「石狩市教育委員会基礎データについて」

(鎌田教育長) 報告事項①「石狩市教育委員会基礎データについて」、事務局より説明をお願いします。

(安崎総務企画課長) 石狩市教育委員会基礎データにつきましては、本日別冊として資料を提出しております。なお、資料 1 ページ「平成 30 年度市内児童生徒数・学級数」につきましては、5 月の教育委員会会議で報告をさせていただきましたので省略をし、資料 2 ページ「平成 29 年度いじめ・不登校の状況」から各担当課長より報告をいたします。

(開発教育支援センター長) 私から「平成 29 年度いじめ・不登校の状況」につきましてご説明申し上げます。いじめの把握につきましては、年に 2 回、6 月と 11 月に市内全小中学校におきまして、全児童生徒を対象にいじめのアンケート調査を実施しているほか、学校においていじめを発見した場合には、都度報告を受ける仕組みになっております。まず、平成 29 年度いじめの認知件数につきましては、小学校が 40 件、中学校が 11 件の計 51 件となっており、内 49 件は本年 3 月末時点で解消済みではありますが、未解消の内 1 件は本年 5 月末に解消しており、残り 1 件は見守り中という状況になっております。認知件数につきまして、小学校では昨年度より減っておりますが、これは学校において子ども達の見守り、また授業での取り上げ、Q・U 検査の結果に基づく子ども達への指導とともに、全校で子ども達が主体となっていじめ防止の取り組みを実施していることによる、子ども達自身の意識の向上が認知件数の減に繋がったものと考えております。今後新たに組織いたします、いじめ防止対策組織につきまして、学校関係機関等と協力連携しながら、いじめの防止等の対策に取り組んで参ります。次に、平成 29 年度不登校児童生徒数の状況についてです。不登校児童生徒数につきましては、小学校は 34 人、中学校が 70 人、計 104 人となっております。不登校の発生の内訳ですけれども、前年度（平成 28 年度）からの継続児童生徒数は小学校が 10 人、中学生が 41 人の計 51 人であり、平成 29 年度においては 53 人が新たに生じた不登校の数になることから、今後新規発生分を抑制する取り

組みに努めて参りたいと思っております。不登校のきっかけとしましては、児童生徒本人の状況として、漠然とした不安を覚え登校しない、登校できないといった情緒的混乱、無気力でなんとなく登校しない、迎えに行くと強く促すと登校するけれども長続きしない、といった無気力、さしたる理由が見当たらずはつきりしないなど心の問題とともに、友人関係・家庭など児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている状況にあります。今年度における不登校及びいじめへの取り組みについては、スクール・ソーシャルワーカーを3名体制にし、旧石狩市域内に4つある中学校、花川中、花川北中、花川南中、樽川中に各1名を担当者として派遣し、それぞれが各中学校区の小学校も担当として受け持つ配置形態に見直し、スクール・ソーシャルワーカーは授業参観、学校巡回、先生または児童生徒と相談の対応に当たるほか、家庭訪問も実施して参ります。児童生徒本人が休み始めた、休みが続いたなど、先生からスクール・ソーシャルワーカーに寄せられる相談に対して、早い段階で一人ひとりの状況に応じた支援内容を学校やスクール・カウンセラーとともに検討していくことは不登校の未然防止とともに早期の解決に繋がるものと認識をしております。なお、厚田区及び浜益区内の小中学校、旧石狩市域内の石狩小学校など3つの小学校につきましては、定期的な巡回を行う中で情報を共有し、支援内容の構築に努めて参りたいと考えております。「平成29年度いじめ・不登校の状況」につきましては、以上です。

(森特別教育支援担当課長) 私から資料3ページ、「平成29年度教育支援委員会の協議状況」についてご説明申し上げます。教育支援委員会は支援の必要な児童生徒の就学先や支援の内容方法を専門的な立場から協議して、学びの場を総合的に判断しております。この結果を元に、本人や保護者の意見を最大限尊重して教育的ニーズと必要な支援について、合意形成を行うことを原則として教育委員会が就学先を最終決定するという仕組みになっております。まず、表の左側の協議についてご説明申し上げます。平成29年度は、新就学児66名について協議を行っており、これは新就学児童の約15%に該当する数字となっております。学びの判断といたしましては、通常学級において43名、特別支援学級に17名、特別支援学校に6名ということになっております。次に、在籍する児童生徒についてです。これは児童生徒の発達や適応状況、学校の環境等を勘案しながら柔軟に見学ができる仕組みとなっておりますので、事前に十分な保護者本人との教育相談を経て、まず校内の教育支援委員会で協議しまして、その結果につきまして、市の教育支援委員会で検討するという仕組みになっております。昨年度、通常学級から特別支援学級に学びの場を変えたのが小学生14名、中学生で1名おりました。また通常学級からより専門的な支援の場として特別支援

学校を選択した生徒が2名おりました。逆に、特別支援学級から通常学級に学びの場を変えたのが小学生2名、中学生で5名となっております。また、次に他市の特別支援学級から転入したケースにつきましても、本市に来たときの支援環境等のご意見を委員の皆様方からいただいております。昨年度は小学生5名の転入がありました。次に、特別支援学級の種別変更、これは例えば、自閉情緒学級から知的障害児学級に移るですとか、また、その逆ですとかという形での種別変更ということで、これが小学生で3名ありました。さらには入院設備のある特別支援学校から退院等で石狩市の特別支援学級を見学した児童が3名おりました。最後に小学校6年生の卒業時には、全員が以後の学びの場や支援方法等を検討する仕組みにしておりますので、昨年度の小学校6年生の22名の就学先の判断といたしまして、特別支援学級17名、通常学級3名、特別支援学校2名ということになりました。次に、右側の報告の欄ですが、これは教育支援委員の皆様方から特にご意見を必要としない報告の事項ということで、記載のとおり件数がありました。まず一つ目には転出の報告ということで1名、次に中学3年生の特別支援学級卒業の場合の15名の進学先の報告、さらには通級指導教室については、担当者会議を別に月1回実施しており、通級の開始と終了等の報告件数の数字となっております。私からは以上です。

(小島学校給食センター長) 私から「平成29年度学校給食費の収納状況」についてご説明申し上げます。現年度分(平成29年度)につきましては、調定額2億7,600万7,680円に対し、収納済額が2億7,067万9,850円。平成29年度の収納率は98.1%でありました。滞納繰越分、平成28年度分以前ですけれども、3,834万5,710円の調定額に対し、収納済額が463万8,424円。平成29年度収納率は12.1%。合わせまして平成29年度の収納率は87.6%ということになっております。平成29年度において、滞納繰越分の内1,101万6,663円を不納欠損として処理をしております。学校給食費は税や公課の公債権と違い私債権でありまして、債務者から時効の援用がなければ、消滅せず徴収できない債権が累積して回収業務が非効率となることから、今後の債権管理の効率化を図るため私債権管理条例を適用し、回収の見込みのない過去の滞納分を一括して不納欠損処分を多くなったものでございます。また、収納対策についてであります。学校給食費の滞納者に対しては、これまでも督促状や催告書の送付、職員による電話や訪問等により納付を促してまいりましたが、悪質な滞納者に対する最終手段として民事訴訟法に基づく支払督促の申出を行うこととして、昨年度末より準備を進めているところでございます。申立ての対象者は平成27年と28年分に滞納があり、平成29年度中に一度の納付もなく、かつ私どもからの督促や催告に対しても一切の反応・連絡もなく極めて悪質であると判断したものに對

して、現在申立ての準備を進めているところでございます。私からは以上です。

(東社会教育担当次長) 私から「平成 29 年度社会教育施設等の利用状況」についてご説明申し上げます。資料 5 ページになります。まず、学び交流センターであります。昨年度比べまして、10%の減少ということになってございます。理由といたしましては、まず、こちらに記載のとおり、総合型地域スポーツクラブの教室の中止、具体的には 3 教室が中止になってございます。それと利用場所の変更という形で、一つ目。次に、定期利用団体で月に 4 日使っていた団体が、事実上休止状態という形で、これが 2 つ目。そして、5 周年記念事業という形で平成 28 年度に事業を行ったのですが、その部分がなくなりましたので、その分を合計いたしますと、この位の数字に落ち込んだという形になっているものと考えております。続きまして、カルチャーセンターについても若干減少ということでございますけれども、この部分につきましては定期利用団体が 4 回から 3 回に利用を減らしたということで定期利用回数の減少ということでこのような影響が出たと考えております。次に公民館であります。いずれも前年度と同様の利用実績と考えてございます。次に、研修センター等でございます。高岡、北生振、五の沢、生振ふれあい、4 つの研修センターであります。平成 29 年度の分については高岡が一般の利用が多かったということで、これは大学の部活動という形でお使いいただいていると聞いているのですが、そこが特に多かったということで、若干人数が増、件数が少し減っているという状況かと思えます。他のセンターにつきましては大半が地元利用ということでございますので、増減につきましては、町内会活動の影響であると考えてございます。なお、美登位創作の家につきましては、概ね前年度と同様の実績であったと考えております。社会教育施設に関しましては以上でございます。

(佐々木生涯学習部長兼文化財課長) 資料館につきましては、砂丘の風資料館は約 130 人の増加、はまます郷土資料館は約 500 人の減少という結果となっておりますので、資料館全体としては減少しているという状況にございます。砂丘の風資料館につきましては、これまで小中学校に対しては、特に夏休み前に、夏休み中の課題などに役立てていただきたいといったような形で、チラシを配るなどの取り組みをして参りましたが、それがようやく功を奏してきたのかということで、子ども達が興味を示して、資料館に見学に来たり、体験講座に参加するなどのケースが増えておりますので、こういったようなことが影響したものと考えてございます。今後も引き続き小中学校、あるいは団体等への呼びかけを継続して参りたいと考えてございます。一方、はまます郷土資料館につきましては、平成 28 年度に多かった団体の利用が少なかったということで、減少気味で

推移していたことに加えまして、平成 29 年の 9 月の大雨で被災をし、閉館を余儀なくされたということで、大幅に減少してございます。資料館につきましては、今年の冬は泥などを除去し、外壁の修繕、石段の修復等を行いまして、現在はゆがんだ屋根の修復工事をしているところで、再オープンは 8 月を予定しております。30 年度につきましても、利用者の回復はなかなか難しく、31 年度以降に回復することを見込んでいるところでございます。以上です。

(清水市民図書館副館長) 市民図書館につきまして、資料 7 ページをご覧ください。まず、上の表は本館・各分館等及び全館の貸出点数です。参考に一番下には本館の入館者数を記載してございます。貸出点数につきましては、あいかぜとしょかん以外の館は微増ということになりました。あいかぜとしょかんの減の主な要因ですけれども、あいかぜとしょかんがそもそも学校図書館ということで、厚田小学校の児童数の減が影響していると考えております。次に下の表です。まず、蔵書点数です。こちらは前年比で微増です。図書館の収容能力の限界が近づいておりまして、主に出版年の古い資料の除籍を平成 28 年度から始めております。新規に受け入れた点数とほぼ同数の点数を除籍したために、全体では微増ということになっております。次に、利用登録者数です。こちらも昨年度も減少しております。減の主な原因ですけれども、昨年度に実施したアンケートの回答の分析を進めておりますが、図書館を利用しなくなった理由として、「歳をとって行くのが大変になった、行く手段がなくなった。」という回答が見られ、本市における高齢化を背景に、利用が困難になっている市民の実態を確認しているところです。また、本を読まなくなったという回答もありまして、気になっているところでもあります。次にレファレンスサービスの件数です。全体としては増加しておりますが、内数の事項調査の件数は大きく減少しております、事項調査というのは、何々について調べているといった内容の調査のことです。減の主な要因ですが、平成 28 年度から始めました学校司書の本館からの派遣の開始により、本館業務を担う司書が実質的に人数減となりまして、レファレンスカウンターに司書が着席できる時間が少なくなったことが主な要因であると考えております。今年度は派遣体制を見直しまして、本館からの派遣人数を減らしたことから改善されると考えております。最後に、市内小中学校への団体貸出点数と校数です。学校ごとへの児童書のセット貸出を団体貸出としております。前年度との比較では貸出校数は同じ、貸出点数は増加となっております。以上、報告を終わります。

(鎌田教育長) それぞれ担当から説明がございました。全体を通してこの件についてご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 2ページの「いじめ・不登校の状況」についてですが、右下の平成29年度学年別人数を見ますと、中学校で3年生が33、これは急激に3年生が増えているんですが、これについてなぜ増えたのか、分析をしていらっしゃいますか。それから、小学校6年生も急に二桁に増えており、これはやはり最終学年ということで何か理由があるのでしょうか。

(開発教育支援センター長) 小学校6年生の17人のうち新規発生分が12人です。それから中学校3年生33人のうち8人が新規発生分という内訳になっています。主な理由としまして、学業の不振、学校での友人関係等が顕著な数字になっており、これらが主な要因として考えております。

(門馬委員) 小学6年生と中学3年生が増えるという傾向は、毎年同じ傾向ですか。

(開発教育支援センター長) はい。大体似たような傾向になっています。

(門馬委員) そうしますと、小学6年生で不登校になってしまい、学業不振になっていくと、その子ども達が中学校に進学したらとどうなりますか。不登校が中学校でも継続するのではないかと考えてしまうのですが。

(開発教育支援センター長) やはり、中1ギャップに関連するところもあると思います。中学校になりますと勉強の質、量がともに増えます。また、友達関係も若干の変化が成長とともに変わってきたり、学習の補充についても当然ケアをしていかなければならないところで、小学校から中学校への引継ぎの中で、そういう部分の手当てを講じていくよう図っているところですが、実際にはどうしても数字として出てきてしまっているという現状です。

(門馬委員) わかりました。

(山本委員) 不登校の要因として、無気力や「なんとなく」といったものがあるというお話がありましたが、まさに私の知っている中学生で、そのような状況で不登校になっている子がいます。学校でいじめられているわけでもなく、友人関係がうまくいっていないわけでもなく、でも家に帰って夜中通してインターネットでゲームをやったりして遊んでしまう、それで朝起きれなくなる、そして学校へ行けない、友達が訪問してあげると明日は行くよと言っているけども、や

はり同じように繰り返してしまうというような子どもです。やはりインターネットの普及で、ちょうど小学6年生から中学生くらいにかけてそのような習慣が始まって、そのまま大人になったら多分引きこもりが続いてしまうのではないかと、私も心配しています。どうしてあげたら良いのか、なかなか答えが出ません。

(開発教育支援センター長) 登校を渋る不登校状態を解消すべく、何とか軌道修正も当然しなければならないと思っております。各学校にはスクール・カウンセラーも配置をしておりますので、そういう登校渋り等の兆候が見られた段階で、家庭との連絡調整をして、本人了解のもとでカウンセリングを受けるなど、改善に向けた取組はしています。確かに昼夜逆転の生活をしているアンバランスな児童生徒について、個々に見合った改善策を講じて何とか軌道修正を図ってまいりたいと思っているところですが、なかなか難しい、厳しいというのが現状です。

(松尾委員) 様々なケースがあると思うのですが、山本委員が仰られたようなケースは完全に依存症の状態、治療が必要ではないかという気がします。そういった場合に、難しいところではあるのですが、どの程度、強制という言い方は語弊があるのかもしれないんですけど、どれくらい強く、直接入っていけるかというところはいろいろな課題があるのかなと思っています。きっといつももどかしい想いをされていらっしゃるのではないかと思うのですが、まず、そういった状態が依存症であるということを、周りもわかるということが大事なのかなという気がします。

(鎌田教育長) 傾向としては、いじめが原因という事例は少なく、先ほどから触れられている友人関係やコミュニケーションが取れない、それから山本委員からのお話にあったような昼夜逆転の生活の中で、身体的に学校に行ける健康状態になっていないという状況ですけれども、学校には決して諦めずに、関わりだけは持つようお願いしています。ですから、担任の先生も含めて、例えば学校行事の時だけでも登校できるように促したり、定期的に家庭訪問を行うなど、学校は一所懸命に取り組んでいるのですが、なかなか子ども達の心を開くというのは難しいと感じております。また、ふらっとくらぶ(教育支援教室)という場所もありますので、そちらを勧めて、少しでも人との交流ができるように図っているのですが、なかなか解消できないのが現状です。

(松尾委員) いろいろな理由があって学校へ登校できなくなった後、例えば、ふ

らっとくらぶのような場所へ通うことができればいいのですが、インターネットの依存症になって、かつ無気力の状態になると、そのような場所や施設へ通うということができない気がします。いろいろな学びの場を用意するというのでは違う対策が必要になってくると思うのですが。

(鎌田教育長) 義務教育は中学校までなので、不登校の生徒については卒業した後のフォローをできるだけ断ち切られないような形で、中学3年生であれば進学も含めた指導をした結果、幸いにして大半は進学することはできています。

(松尾委員) 最終的に社会に出た時の姿ということで、山本委員が仰ったような、引きこもりの状況にならないように、他の機関とも連携をしながら支えていってあげればいいのかと思っています。

(鎌田教育長) 家庭状況も原因としてあるので、福祉部局とも連携して支援や対策を講じていますので、これは地道にやるしかないと思っています。参考までに、事務局から先ほど説明のあった、1件見守り中となっているいじめの案件について、もう少し詳しく説明をお願いします。

(開発教育支援センター長) この案件は、当時小学6年生の児童で、学校は当該児童と面談をした中で、本人からは仲直りをしていて普通の友人関係であるという話を担任等に伝えているのですが、学校判断としてまだ解消していないとしております。その後、進学先の中学校の教頭に学校生活の確認をしましたところ、自ら部活動に入部するなど、積極的に他の部員や学級でも楽しく学校生活に取り組んでいるという報告を受けています。また、生徒本人や家庭からも特段悩み事などの相談は寄せられていないという状況にもあります。ただ、小学校卒業してまだ数ヶ月ということなので、学校としてももう少し様子を見て解消の有無を判断したいという状況となっています。

(鎌田教育長) わかりました。他に質問等はございますか。

(松尾委員) 資料4ページの学校給食費の件ですが、不納欠損処分を行うということで、回収の見込みがないと判断をされていることについての基準を教えてください。

(小島給食センター長) 回収の見込みがある、ないという基準は特に定められていないのですが、これまでの対応経過等を見て、今回不納欠損としたのは古いも

ので26年経過しているものなど、今までずっと溜まっていたものがありました。現実的にかかなりの年数が経過していてこれはもう回収の見込みがないと判断したもののについて、今回金額が大きくなりましたが、債権放棄をしたということでございます。

(松尾委員) 例年、そのような手続きをしている中で、今回に関しては金額が全然違うので、かなりメスを入れたということですね。また平成26年度以前のもので、まだ回収の見込みがあるということで残しているものもない訳ではないということによろしいのでしょうか。

(小島給食センター長) 例えば、平成26年度以前の方で、分納制約をしていて、その対応は継続中であるといったものについては、不納欠損として落としておりません。

(松尾委員) 現実をきちんと捉えるというところと、しっかりと対応していただいている方への不公平感がないというところの両立が求められることだと思いますので、そのバランスにご留意をいただければと思います。内容については理解いたしました。次に、資料6ページの研修センターの利用状況について、これも例年同様だとは思いますが、五の沢研修センターについては利用が少ないという状況で、主に地元の町内会で活動されているということで、今後も同様のよう形で継続していく見込みなののでしょうか。

(東社会教育担当次長) 五の沢ふれあい研修センターは、今お話いただいたように他の施設から比べても利用が少なく、地域の人口も年々減少している中で、地元の町内会や高齢者、婦人会などで利用していただいております。今後もこのような傾向が続くと考えております。

(松尾委員) わかりました。次に、資料館についてですが、はまます郷土資料館が現在閉鎖をしていて、今年8月に再オープンするというので、久しぶりに開館するにあたって、何か特別企画のような取組の予定はあるのでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 現在、浜益生涯学習課と検討しているところで、荘内藩ハママシケ陣屋跡に関する展示イベントなどを再オープンに合わせて実施するような計画がありますので、これから詳細を詰めていきたいと思っています。

(松尾委員) わかりました。最後に、市民図書館についてですが、本館の件数の

中に、ぽぽらーとの件数が含まれていることについて、何か理由があるのでしょうか。

(清水市民図書館副館長) 少々わかりづらいのですが、ぽぽらーとは分館ではなくて、図書館の引継機関としてお願いしているところで、具体的な実務としては本館で先に貸出処理をして、ぽぽらーとに図書館を送致しているのです。本館の貸出数として、ぽぽらーとでお渡ししている分を内数でカウントしているということです。なお、ぽぽらーとに設置されている本は、指定管理者（ひとまちつなぎ石狩）が団体貸出として本館から借り受けられている本として、ぽぽらーとが運用しておりますので、貸出件数に入れておりません。この表の下に、ぽぽらーとの件数を本館に含むとして記載しているのは、あくまでも市民図書館の本を、ぽぽらーとで取り次いでもらっている件数を含めているということです。

(松尾委員) ということは、ぽぽらーとさんが本館にある本を取り寄せて借りているということなので、市民の方が、ぽぽらーとに設置されている本を借りても、この表の数字には入らないということなのですね。

(清水市民図書館副館長) はい。ぽぽらーとの中に設置している本については、あくまでも指定管理者として運用されているので、独自に集計されておられません。

(門馬委員) ぽぽらーとに置かれている本は石狩市民図書館の本なので、実態としては、その数字も含めてもいいのではないかと思います。

(清水市民図書館副館長) ご意見をいただきありがとうございます。今後の記載方法等について検討して参りたいと思います。

(門馬委員) わかりました。私からもう一点、給食費の関係についてですが、資料4ページのところで、悪質な滞納者に対する最終手段として支払督促の申立てを行うと仰いましたが、その申立て件数はどれくらいあるのですか。

(小島給食センター長) 今回、支払い督促の申立ての対象としているのが、平成27年度と28年度分でございます。今回、不納欠損で落とした約1,100万円というのは、悪質な滞納と思われるものも含めた平成26年度以前の分です。今回申立てを行うのは平成27年度と28年度であり、私債権の時効は2年とされている中で、平成26年度分については2年を経過しているというのも合わせて、実

際に滞納金額が多くなって回収の見込みが薄いという判断をしていることから、今回申立ての対象者としている人の平成26年度分以前の滞納分についても今回不納欠損として処理しております。また、今年の3月に最終納付催告書を内容証明郵便で21名に対して送付しました。その内、完納したもの、また一部納付されたもの、また分納の申し出があったものを除く9名について、近日中に督促申立てを行う準備をしております。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他に質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは、他に質問等がないようですので、報告事項①につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項①につきましては了解致しました。

## 報告事項②「平成30年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について」

(鎌田教育長) 次に、報告事項②「平成30年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について」事務局から説明をお願いします。

(照山指導担当参事) 私からご報告いたします。今年度は7月26日(木)から8月2日(木)まで6日間、全12講座を予定しております。このサマーセミナーは教育行政執行方針を受け、石狩市の教育目標の達成及び現代的教育課題を解決するため、専門的知識や実践的指導力など教職員に求められる資質向上を図ることを目的に実施しております。今年度は3つの視点で構成をしております。一つ目は、いしかり学です。これは石狩市の学校教育推進について理解を深める内容を取り入れております。講座としては、市民のスポーツであるソフトボールの指導方法、俳句、手話、歴史、石狩湾新構築などを取り上げております。二つ目は、2020年から完全実施となります新学習指導要領に向けての教育課程の準備の講座でございます。主体的・対話的で深い学びの指導のあり方、そして

プログラミング教育を取り上げております。三つ目は今日的教育課題です。子どもの読書活動の推進をテーマとしたもの、学校事故への対応やAED、心配蘇生法などを扱う区分、そして医療現場で自分の症状をしっかりと伝え医者から必要な情報を聞くコミュニケーション力の育成を目指した「診られる力」をつけるという取り組みをされている内容を扱う講座などを開設致します。以上です。

(鎌田教育長) ただ今、今年のサマーセミナーの説明がありました。何か質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) 委員の皆様もお時間がありましたら、自由に参加されることはかまいませんので、宜しくお願ひしたいというふうに思います。では、この報告事項②を了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了承しました。

### 報告事項③「(仮称) 厚田小中学校の校名募集について」

(鎌田教育長) 報告事項③「(仮称) 厚田小中学校の校名募集について」、事務局から説明をお願いします。

(安崎総務企画課長) (仮称) 厚田小中学校の校名募集についてご説明します。資料は水色の用紙となりますのでご覧ください。5月31日に(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会において校名募集について協議を行いました。この用紙は、校名募集の応募用紙となります。募集期間は6月18日から7月11日までの24日間です。応募資格については、設立準備委員会の協議において厚田区に居住されている方となりました。裏面が応募用紙となりますが、1人1点の応募であること、学校の名称、その校名を考えた理由、想いを書いていただくこと、応募者のお名前、住所、年齢等は記載いただきますが、設立準備委員会の協議の際には公開しないことは(仮称) 石狩・八幡小学校設立準備委員会と同様です。この用紙を使わなくても、校名、考えた理由、住所、氏名、年齢、電話番号の記載があれば、メール、ファックス、郵便でも受け付けます。応募用紙を使用する方の応

募箱は厚田支所、厚田区の小中学校に設置いたします。周知は7月号の広報、ホームページ、学校便り、町内会回覧で行うほか、防災無線での周知を予定しています。今回は、義務教育学校の校名であることから、〇〇学園、〇〇学校、〇〇義務教育学校という名称も可能なことから参考情報として表紙右下に記載をしております。次回7月17日に開催予定の設立準備委員会に応募結果を報告し、協議会において決定することとなっております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、厚田区の新しい学校の校名の募集についての説明がございました。委員の皆様からご質問等あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(鎌田教育長) 質問等がないようですので、報告事項③については了解ということではよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) それでは、ご異議なしと認め、報告事項③は了解といたしました。以上で報告事項を終了します。

## 日程第6 その他

(鎌田教育長) 次に、日程第6 その他を議題とします。事務局から何かございますか。

案件なし

(鎌田教育長) 委員の皆さんから何かございますか。

案件なし

(鎌田教育長) それでは、以上で日程第6 その他を終了します。

## 日程第7 次回会議の開催日程

(鎌田教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回については、7月24日火曜日、13時30分からこの会場において予定しておりますので、宜しくお願いいたします。以上をもちまして、公開案件は終了いたします。非公開案件の説明員以外の方については、ご退席願います。

---

### 【非公開案件の審議等】

14時46分～15時01分

---

## 閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもちまして、6月定例会の案件は、全て終了いたしました。これをもちまして、平成30年度教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会 15時02分

### 【非公開案件の審議等の結果】

## 議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区分	氏名	性別	新規・継続	所属団体等
1	石狩市立学校職員	松井明生	男	新規	石狩市校長会 (花川小学校校長)
2		飛田寿一	男	新規	同上 (花川南中学校校長)
3		鬼塚健次	男	新規	石狩市教頭会 (厚田小学校教頭)

4		久保田 豊	男	新規	同上 (石狩中学校教頭)
5	学識経験を有する者	龍島 秀広	男	新規	北海道教育大学准教授
6		岩崎 雄三	男	新規	札幌人権擁護委員協議会 石狩部会
7		大西 孝則	男	新規	石狩市PTA連合会
8	関係行政機関の職員	北山 敏行	男	新規	札幌方面北警察署生活安全課長
9		佐々木 智城	男	新規	石狩市教育委員会 (臨床心理士)
10		古原 祥子	女	新規	同上 (スクールソーシャル・ワーカー)
11		上ヶ嶋 浩幸	男	新規	石狩市保健福祉部 子ども相談センター長
12		佐々木 隆哉	男	新規	石狩市教育委員会 生涯学習部長

委嘱期間 平成30年7月1日～平成32年6月30日

## 議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区分	氏名	性別	新規・継続	所属団体等
1	法律、医療、教育、 心理、福祉等に関する 専門的な知識及び経験を 有する者	本間 裕美	女	新規	札幌弁護士会
2		前田 珠希	女	新規	北海道大学病院精神科神経科
3		富家 直明	男	新規	北海道医療大学心理科学部
4		澤 聡一	男	新規	北海道臨床心理士会
5		神内 秀之介	男	新規	北海道社会福祉士会

委嘱期間 平成30年6月1日～平成32年5月31日

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年7月24日

教育長 鎌田英暢

署名委員 山本由美子